

令和7年度 勤務医等の負担軽減・処遇改善のための計画

〔達成度の評価〕	
中間評価	年度末評価
◎:達成	◎:達成
○:計画通り進行中	○:未達成だが、概ね評価できる進捗状況
△:達成が難しい状況	×:未達成

No.	年度	区分	事項	現状	実施計画	担当
1	R7年度	負担軽減 (医師・看護師)	特定行為実践看護師の効果的活用	<p>令和7年4月1日現在、17の特定行為区分に49名の特定行為実践看護師がおり(昨年より21名増加)、各部署に1名以上の特定行為実践看護師がいる。各部署の現状に合わせて特定行為を日々実践し、令和6年度の実践件数は18特定行為398件(令和5年度は6特定行為154件)だった。</p> <p>【中間評価】 令和7年9月末日で17の特定行為区分に特定行為実践看護師が50名まで増えた。また令和7年10月より新たに領域別パッケージ研修(集中治療領域)が開講し1名が受講開始している。院内の各月ごとの特定行為実践件数は、令和6年度9月までの半年で146件だったが令和7年4月～9月までで344件と昨年の倍以上となっている。これは、特定行為実践看護師が増加したことに加え、医師との連携を図り実践が図られていると考えられる。令和8年1月には「看護師特定行為実践報告会」を開催予定であり、院内外に向けて特定行為研修の周知と理解促進をさらに図っていく。</p> <p>【最終評価】 令和7年4月から令和8年2月末までの特定行為実践件数は687件で、半数が「動脈血液ガス分析関連」の「直接動脈穿刺法による採血」であった。呼吸器内科・外科、高度救命救急センター、脳神経外科・皮膚科、心臓血管外科と外科領域だけではなく、血液内科など内科領域でもこの特定行為ができる看護師が増えた。今後は更に多くの診療科でこの特定行為ができる看護師が増えていくと考えられる。また令和8年4月より集中治療領域パッケージ研修修了見込者を1名輩出予定である。今後は更に計画的に領域別パッケージ研修修了者を増やすことが課題である。そして来年度も情報共有会、実践報告会の開催を継続し、院内外への看護師特定行為研修の理解促進を図っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各月ごとに特定行為の実践件数を報告 ・各部署の状況に合わせて新規受講者がいる場合には各手順書をアップデートしていく ・特定行為実践看護師の情報共有会の開催(年2回)と院内多職種へ向けて「看護師特定行為実践報告会」(令和8年1月予定)を開催し活動の周知をはかる ・特定行為区分を追加受講する人材を計画的に育成する 	看護部
2	R7年度	負担軽減 (医師・看護師)	専門看護師の効果的活用	<p>4分野の専門看護師7名(がん看護、急性・重症患者看護、遺伝看護、精神看護)を、それぞれの専門分野で役割を發揮できる部署へ配置している。</p> <p>【中間評価】 ・看護部臨床倫理委員会と協働し看護師からの倫理カンファレンス申し込み5件に対応し、倫理的課題への取り組みに参画している。 ・看護部教育計画に基づき、各分野の専門性に関わる内容や、看護倫理研修、意思決定支援研修へ参画している。 ・倫理的風土づくりに関する研究活動を継続し、看護倫理研修のリニューアルや、倫理カフェを企画・実施している。 ・多職種で倫理的で質の高い医療を提供できる体制整備について、看護管理者と定期的に話し合いの場を設け検討している。</p> <p>【最終評価】 ・看護師からの倫理カンファレンス申し込み6件に対し、倫理カンファレンスのファシリテーターを担い倫理的課題への支援を行った。 ・看護部教育計画に基づき、各分野の専門性に関わる研修や、看護倫理研修、意思決定支援研修へ参画し、院内看護師の実践能力の向上に貢献した。 ・倫理的風土づくりに関する研究活動を継続し、看護倫理研修のリニューアルや、倫理カフェ(年4回)を企画・実施し院内看護師の倫理的感受性を高める支援を行った。 ・倫理的風土や体制づくりについて、看護管理者との話し合いを行った。多職種による臨床倫理に関する体制構築に向けて継続して管理者と協働していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑な問題を抱える患者・家族へ高度看護実践を行い、患者のQOL向上や医療者の困難感の軽減に貢献する ・治療方針の意思決定など倫理的問題が生じやすい場面で多職種と協働し、合意形成を図るための調整役割を發揮する ・専門的知識と技術に基づき、看護師やメディカルスタッフへの教育・支援を行う。 ・倫理的風土づくりに関するアクションリサーチに基づき、院内の倫理研修やスタッフの倫理的感受性を高める取り組み等について企画・実施する。 ・各分野において質の高い医療を提供できる体制整備に取り組む。 	看護部
3	R7年度	負担軽減 (医師)	看護師による安全な静脈注射の実施	<p>・看護師による静脈注射が安全に行われるよう、新人対象研修会を実施し講義と演習を通し静脈注射ナースを育成している。・CVポート穿刺・抜針可能看護師の育成を各部署で育成フローに沿って実施している。</p> <p>【中間評価】 ・新人対象静脈注射研修会は、11月12日～1月31日までの期間でWEB受講してもらうことと計画した。静脈注射指針や薬剤知識、血管外漏出や神経損傷など、静脈注射ナースとして基本的知識の習得を目的としている。 ・CVポート穿刺・抜針看護師のフォローアップ研修は計画通り実施し、知識やスキルの再確認の機会となっている。CVポート指導ナースは、研修支援者として関わり役割發揮に繋げている。</p> <p>【最終評価】 ・新人対象静脈注射研修会は、対象者全員が指定期間内にWEB受講と静脈穿刺演習を実施した。各部署において新人対象に知識の確認のため筆記試験を実施中であり、合格者は静脈注射ナースとして登録、実践することとなる。静脈注射指導ナース養成試験は、22名が受験し全員が合格することができた。今後は部署の安全な静脈注射実施体制を整備しスタッフの育成に関わっていく。CVポート穿刺・抜針看護師のフォローアップ研修は計画通り実施し、基本的スキルの確認や安全体制など再確認する機会となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・静脈注射指導ナース養成試験を実施し、指導ナース育成を行う。 ・CVポート穿刺・抜針看護師のフォローアップ研修を実施する。 	看護部(静脈注射検討委員会)

令和7年度 勤務医等の負担軽減・処遇改善のための計画

【達成度の評価】	
中間評価	年度末評価
◎:達成	◎:達成
○:計画通り進行中	○:未達成だが、概ね評価できる進捗状況
△:達成が難しい状況	×:未達成

No.	年度	区分	事項	現 状	実 施 計 画	担 当
4	R7年度	負担軽減 (医師)	助産師外来を実施	<p>・助産師外来(産後1か月健診、母乳外来)は週2回実施し、予約外受診への対応も行っている。</p> <p>・助産師外来を担当するスタッフは、令和7年度は10名である。</p> <p>【中間評価】 助産師外来を週2回実施、基本的に予約制だが、必要時予約外の対応もしている。4月～9月までの1か月健診受診者184名、母乳外来受診者26名の計220名、1か月平均36名対応だった。このうち医師への報告・診察依頼は25名で1か月平均4名だった。</p> <p>【最終評価】 助産師外来を週2回実施、基本的に予約制だが、必要時予約外の対応もしている。4月～2月までの1か月健診受診者322名、母乳外来受診者43名の計365名、1か月平均33名対応だった。このうち医師への報告・診察依頼は49名で1か月平均4.4名だった。</p>	<p>・医師への報告基準を基に、産後1か月健診患者の対応をする。</p> <p>・母乳外来で産後患者の乳房ケアを実施する。</p> <p>・助産師外来を担当できるスタッフの育成をしていく。</p>	看護部 (第二病棟5階)
5	R7年度	負担軽減 (医師・看護師)	認定看護師の効果的活用	<p>14分野の認定看護師(新生児集中ケア、皮膚排泄ケア、緩和ケア、集中ケア、がん化学療法看護、がん性疼痛看護、がん放射線療法看護、乳がん看護、感染管理、手術看護、救急看護、認知症看護、糖尿病看護、慢性心不全看護)を配置し、実践、指導、相談の役割に基づいた活動により医療の質向上に貢献している。</p> <p>【中間評価】 ・看護を振り返るカンファレンスやロールプレイの実施等、日々の看護を意味づける機会を設けている。倫理観を高めることや思考過程を学ぶ場となり、患者中心の医療提供に繋がっている。また、地域全体で患者を支えていくことを目標に、双方向オンラインフェスを開催して地域の医療機関や施設と意見交換・情報共有する予定である。 ・今年度は2分野の認定看護師が誕生予定であり、次世代育成も進んでいる。新たな分野や現存の分野も切れ目のない次世代育成を今後も推進していく。</p> <p>【最終評価】 ・日常的に看護の意味付けを考える機会を設けて日々の看護の振り返りを重ねた。今後は実施したことにより臨床現場に還元された具体的な変化を分析・評価していく必要がある。院内と地域施設をつなぐ活動としてオンラインフェスを実施し、悩みの共有や汎用的な知識の共有ができた。 ・今年度は新たに2分野の認定看護師が誕生した。分野ごとに人材が枯渇しないようシームレスな育成が行われている。今後も新たな分野のスペシャリストが育成されていく予定であるため、地域医療の中核的役割を果たせるよう、各自が備えている専門性を臨床現場に還元していきたい。</p>	<p>・発生予防や悪化防止に繋げるために、各分野の認定看護師が根拠に基づいた実践・指導をおこない、臨床現場の行動変容に繋げる。</p> <p>・患者中心の医療を提供できるよう、高い倫理性を持って他職種と協働して医療の質向上に取り組む。</p> <p>・認定看護師がおこなう課題解決の過程や成果を可視化して活用の可能性を発信し、次に繋がる人材を育成する</p>	看護部
6	R7年度	負担軽減 (看護師)	看護補助者の効果的活用	<p>・学生の看護補助者を増員し、全部署に看護補助者を配置している。</p> <p>・看護補助者が安全に業務を実施するために、実践に活かす内容の研修を実施している。</p> <p>【中間評価】 ・看護補助者研修として7月に、組織の一員として協働するために、と補助者同士が気持ち良く働くために、をテーマに講義とワークを行った。自身が立てたアクションプランを師長と共有し、実践状況を年度末に評価する予定である。 ・看護師が受講するONE TEAM学習会において、適切な看護指示をすることと記録について研修することを企画している。</p> <p>【最終評価】 ・年度末の目標評価面接で、看護補助者がアクションプランに対する評価を記載していた。また、看護師長や副看護師長が看護補助者の働き方を改めて観察し評価に結びつけることができた。 ・看護補助者向け、看護師向けの教育計画を予定通り開催した。看護師はインシデント事例を通じて適切な指示の出し方、記録の残し方を部署ごとに演習により学んだ。</p>	<p>・看護補助者が看護師から適切な指示をうけ、安全に患者ケアができるよう体制整備を行う。</p> <p>・看護補助者が組織の一員として、生き生きと働けるように支援する。</p> <p>・看護職員を対象に、看護補助者と協働するための研修を実施する。</p>	看護部
7	R7年度	負担軽減 (医師)	高度救命救急センター看護師によるトリアージの実施	<p>・患者の緊急度を判定し、円滑かつ効率的な診療の維持を目指している。</p> <p>【中間評価】 ・トリアージ検証会を一回実施し、トリアージの妥当性を検証した。 ・JTASコースは下半期に受講予定である。</p> <p>【最終評価】 ・トリアージ検証会を計2回実施した。院内トリアージの妥当性の検証につながった。 ・今年度JTASコースの受講には至らなかった。JTASプロバイダー資格を有するスタッフより未受講者に対し知識を共有する機会を設け、トリアージの質担保につなげた。</p>	<p>・救急科医師とともにトリアージ検証会を開催し、トリアージの妥当性を継続して検証する。</p> <p>・トリアージの質の担保のため看護師1名がJTASコースを受講する。</p>	看護部

令和7年度 勤務医等の負担軽減・処遇改善のための計画

【達成度の評価】	
中間評価	年度末評価
◎: 達成	◎: 達成
○: 計画通り進行中	○: 未達成だが、概ね評価できる進捗状況
△: 達成が難しい状況	×: 未達成

No.	年度	区分	事項	現 状	実 施 計 画	担 当
8	R7 年度	負担軽減 (医師・看護師)	医師事務作業補助者、 入院クラーク、外来ク ラークの適正配置	医師事務作業補助者、入院クラーク、外来ク ラークを配置し、医師や看護師が専門的業務 に専念している。	診療科等からの要望・配置状況を考慮し、適正に配置す る。	医事課
				【中間評価】 医師事務作業補助者については、業務内容を考慮し配置の見直しを行うことにより、診療科のサポート体 制の充実を図っている。人員の数を維持し、医師事務作業補助体制加算1(20対1)の算定を継続している。 外来・入院クラークについては、スタッフの育成状況を考慮しながら、複数の業務を経験させるローテーショ ンを実施することで、予約患者数に応じた柔軟な配置調整を行うことができています。		
				【最終評価】 医師事務作業補助者については、業務内容を考慮し配置の見直しを行うことにより、診療科のサポート体 制の充実を図った。人員の数を維持し、医師事務作業補助体制加算1(20対1)の算定を継続した。 外来・入院クラークについては、スタッフの育成状況を考慮しながら、複数の業務を経験させるローテーショ ンを実施することで、予約患者数に応じた柔軟な配置調整を行った。		
9	R7 年度	負担軽減 (医師・看護師・ コメディカルスタッフ)	警察OBの業務体制の 充実	患者対応へのトラブル、特に迷惑・暴力行為 に対して、医師・看護師等が全面的に対応せ ざるを得ない状況の解消のため、平成21年4 月から警察OBを採用している。	警察OB採用による効果を継続的に評価し、更なる活用 法を検討する。	医事課
				【中間評価】 院内暴力の恐れがある場合、各外来診療室等からの要請に基づき、不足の事態に備えて当該診療室の近 くで待機するなど、病院職員や他の患者さんに被害が及ばぬようトラブルの防止に努めている。日常的に 制服着用での院内巡回や立哨を実施することにより、トラブルの抑止及び早期発見に努めている。 また、近年は暴力行為までは行かなくとも、医師等の指示に従わない患者、看護師等に対するセクハラ行 為など、いわゆる迷惑患者が増加傾向であり、制服の警察OB職員が診察室等に同席したり、問題患者の 入院病棟を重点的に巡回する等の業務により少なからず医療者への負担軽減へと結びついている。		
				【最終評価】 院内暴力の恐れがある場合、各外来診療室等からの要請に基づき、不足の事態に備えて当該診療室の近 くで待機するなど、病院職員や他の患者さんに被害が及ばぬようトラブルの防止に努めた。日常的に制服 着用での院内巡回や立哨を実施することにより、トラブルの抑止及び早期発見に努めた。また、近年は暴 力行為までは行かなくとも、医師等の指示に従わない患者、看護師等に対するセクハラ行為など、いわゆる 迷惑患者が増加傾向であり、制服の警察OB職員が診察室等に同席したり、問題患者の入院病棟を重点的 に巡回する等の業務により少なからず医療者への負担軽減へと結びついている。		
10	R7 年度	負担軽減 (医師・看護師)	外来縮小の取り組み	外来縮小を推進するため、選定療養費(初 診・再診)の設定や、患者の逆紹介を積極的に 行う等、地域医療機関との外来医療の機能分 化に努めている。	・逆紹介割合向上に努める。 ・選定療養費の金額について必要が生じた際に随時見直し を行う。	医事課
				【中間評価】 上半期(4～9月)の逆紹介割合は41.8%であった。		
				【最終評価】 4～1月の逆紹介割合は42.2%であった。		
11	R7 年度	処遇改善 (全職員)	職員の育児に伴う短時 間勤務制度の活用促進 及び学内諸制度等の情 報提供	平成21年4月から短時間勤務制度を導入し ている。その他、子の看護・家族の介護等の制 度利用者も増加しており、学内の諸制度等の 情報提供を行い周知を図っている。	短時間勤務制度及び学内諸制度の情報等について、効 果的な周知を継続する。	総務課
				【中間評価】 ・短時間勤務制度の利用者は、10月末時点で延べ78名(看護師75、薬剤師1、臨床工学技士2)である。 ・育児時間の利用者は、10月末時点で延べ4名(医師1、薬剤師1、診療放射線技師1、事務職員1)であ る。医師は4月から変形労働制を導入したことに伴い、比較的フレキシブルな勤務形態が可能となったこと から、育児時間の利用者が減少した。また、10月1日から制度が変更となったことから、その周知を行っ た。		
				【最終評価】 ・短時間勤務制度の利用者は、3月1日現在で延べ84名(看護師79、薬剤師1、臨床工学技士3、視能訓 練士1)である。 ・育児時間の利用者は、3月1日現在で延べ5名(医師2、薬剤師1、診療放射線技師1、事務職員1)であ る。		

令和7年度 勤務医等の負担軽減・処遇改善のための計画

【達成度の評価】	
中間評価	年度末評価
◎:達成	◎:達成
○:計画通り進行中	○:未達成だが、概ね評価できる進捗状況
△:達成が難しい状況	×:未達成

No.	年度	区分	事項	現 状	実 施 計 画	担当
12	R7 年度	処遇改善 (全職員)	病児・病後児保育室及び 保育所の活用促進と 充実	平成22年4月に職員を対象とした病児・病後 児保育室を開設し利用を図っている。また、平 成25年4月より園児定員5名増とし、同年5月 より午後10時までの延長保育を実施している。	病児・病後児保育室及び保育園の利用状況等を確認し、 利用促進及び環境整備を図る。	総務課
				【中間評価】 ・今年度の病児・病後児保育室の利用状況は、10月末時点で49名の利用となっている。 ・保育園の入園状況については、例年と同様の推移となっている。 ・平日18時以降の延長保育は、今年度は10月末時点で延べ58名の利用があった。		
				【最終評価】 ・病児・病後児保育室の利用状況は、今年度は3月1日時点で86名の利用となっている。 ・保育園の入園状況については、例年と同様の推移であった。 ・平日18時以降の延長保育は、今年度は3月1日時点で延べ82名の利用があった。		
13	R7 年度	負担軽減 (医師、看護師)	持参薬鑑別業務の拡大	各病棟担当の薬剤師は、患者入院時に持参 薬鑑別を実施後、持参薬鑑別報告書を作成し ている。服薬状況・副作用発現状況等を詳細 に聴取し、医師・看護師へ情報提供を行って いる。	・調剤、薬剤調製等の中央業務を効率化し、持参薬に関 連する業務時間を拡大させる。 ・各担当薬剤師が、毎月の目標件数を設定し、薬剤部内 で月1回達成状況を報告する。 ・院内採用薬および代替薬の記載を徹底する。 ・持参薬鑑別報告書から処方入力の取り込み機能の活 用を促し、処方入力の負担を軽減する。	薬剤部
				【中間評価】 各薬剤師が目標設定した件数を目指し、鑑別件数および指導件数いずれも増加した。 持参薬鑑別拡大に伴い、薬剤管理指導件数の月平均値が昨年度は535件/月であったのに対し、今年度上 半期の平均値は539件/月と増加している。		
				【最終評価】 持参薬鑑別率は、昨年度の37.6%から今年度は42.5%へと増加した。 また、月1回以上の部内カンファレンスを実施し、持参薬関連業務に関する情報共有を行った。 薬剤管理指導件数については、昨年度の月平均535件に対し、今年度は月平均541件とわずかに増加し た。		